

2021年6月9日

各位

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成」
業務委託について（募集）

当協会（DMO NAGASAKI）では、長崎市観光 MICE 戦略のビジョンである「選ばれる 21 世紀の交流都市」を目指していくにあたって『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』を定め、観光、交流まちづくりの舵取り役として、「訪問客の満足度向上・消費拡大」「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」「市民の満足度向上」を継続的に実現していくことを掲げています。そのために、地域観光課題、地域事業者のニーズ、来訪者のニーズをマーケティングの力で解決し、長崎市観光に新たな価値を創造していくことを目指しており、今回、「まち MICE プロジェクト」推進の一環として、MICE 開催前後に参加者や同伴者の滞在満足度を高め、消費拡大に繋げることを目的とした「長崎市ならではの体験や滞在ができるプログラムの磨き上げ」と、「会議等の主催者やプランナーにとって、見やすくわかりやすいガイドブックの作成」を行う「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成業務」の委託事業者を募集します。

記

1. 件名：

「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成」業務委託

2. 内容：

別紙仕様書のとおり

3. 参加資格：

(1) 当協会及び長崎 MICE 事業者ネットワークに関わる企業であること。

(2) 次に該当しないこと

①役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴

力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。

- ②暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
- ④役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
- ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- ⑥会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：

契約締結日（2021年7月上旬予定）～2022年2月28日（月）まで

5. 提案上限金額：

2,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	2021年6月9日（水）
質問受付締切	2021年6月11日（金）12時まで（必着）
質問に対する回答	2021年6月14日（月）
参加意思表明締切	2021年6月15日（火）12時まで（必着）
実施計画書等の提出締切	2021年6月23日（水）17時まで（必着）
審査結果通知	2021年6月25日（金）予定
契約締結予定	2021年7月上旬予定

7. 実施計画書等の提出期日：
- 2021年6月23日（水）17時まで（必着）
- ※2021年6月15日（火）12時までに参加意思表明書を提出された事業者のみの受付。
- ※質問がある場合は、2021年6月11日（金）12時までに「様式1 仕様書等に関する質問書」に記入し提出すること。
- ※参加意思表明書は「様式2 参加意思表明書」に必要事項を記入し提出すること。
8. 実施計画書等の提出：
- (1) 実施計画書（任意様式）
- 別紙仕様書に記載する業務内容及び独自に提案する内容について、具体的に記載すること。
- (2) 見積書（任意様式）
- 見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。
- (3) 業務実績書（任意様式）
- 本業務と類似業務の受注実績について、実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果等の実績に関しての主な受賞歴までを纏めたポートフォリオを提出すること。
- (4) 業務実施体制調書（任意様式）
- 予定する体制、人員、役割分担及び各分担間の連携について具体的に記載すること。また、予定する責任者（統括責任者含む）及び担当者を明確に記載することとし、それぞれの者の実施業務について記載すること。
9. 実施計画書等に記載する事項：
- ・提出日
 - ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
 - ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
 - ・事業者の代表印の押印
 - ・件名「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成」
業務委託
 - ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載すること
10. 実施計画書等提出方法と提出先：
- (1) A4版で次の書類を正本1部及び副本5部並びに電子データを提出するものとする
- ・実施計画書（任意様式）

- ・本事業見積書（任意様式）
- ・業務実績書類（任意様式）
- ・業務実施体制書類（任意様式）

(2) 提出先

〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

（一社）長崎国際観光コンベンション協会 DMO 推進本部 地域開発・事業推進部 坂井・白仁田 宛

電子データ提出先：mice@nagasaki-visit.com

11. 事業者選定の評価基準：

次の内容から総合的に評価する。

- ・提案内容の優良性
- ・業務遂行の確実性
- ・業務成果の有効性
- ・見積金額の適正度

12. 審査結果の通知

郵送により参加申込者全員に対して通知する。

13. その他

- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、仕様書及び企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

（一社）長崎国際観光コンベンション協会

DMO 推進本部 地域開発・事業推進部

TEL：095-823-7423

Email：mice@nagasaki-visit.com

担当：坂井、白仁田